

議会運営委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成19年10月31日
2日間
至 平成19年11月1日
- 2 視察都市 東京都八王子市
栃木県宇都宮市
- 3 参加者 鈴木正孝委員長、山田副委員長、宮澤委員、川崎委員、鈴木喜文委員、高梨委員、鈴木晴久委員、岡委員、小木委員、河島議長、高安副議長
随 行 石岡事務局長、高梨主幹兼議事係長
- 4 視察事項 (1) 市の概況について (2市)
(2) 議会運営の状況について (2市)
(3) 予算等審査特別委員会の運営について (八王子市)
(4) 議会改革・活性化の取り組みについて (八王子市)
(5) 議会活性化委員会について (宇都宮市)
(6) 政策条例の制定について (宇都宮市)
- 5 考 察 次のとおり

◎八王子市 人口：539,679人、面積：186.31km²（平成19年4月1日現在）

1 議会運営の状況

一般質問は、個人質問で代表質問制はとっていない。質問時間は40分（答弁を含めず）を上限とし、質問回数は3回以内としている。発言方法は一括質問・一括答弁方式だが、一問一答方式の導入を検討している。

2 予算等審査特別委員会の運営

昭和58年10月に設置された庁舎移転に伴う検討会で予算審議の見直しが検討され、翌年3月の予算審議から予算等審査特別委員会が設置された。

当初予算の審査方法は、本会議における市長の提案（施政方針）説明後に会派代表質疑を行い、動議により議長を除く全員で構成する予算等審査特別委員会を設置・付託している。予算等審査特別委員会では、全体会議と4つの分科会に分けて審査を行っている。

予算等審査特別委員会は、全体会議の初日に正副委員長を互選し、2日目から3日間総括質疑を行っている。総括質疑は会派持ち時間制で、3日間の総時間数を委員数で割った25分をもとに総体持ち時間数を出し、質疑と答弁の時間比を7対3とし、1日平均質疑時間数を算出している。1日の質疑者数は質疑時間の10分ないし15分を単位として算出した人数以内とし、時間内での回数制限はない。

4つの分科会は常任委員会のメンバーで構成され、1日2分科会を同時開催し、審査期間は各分科会とも2日間である。分科会終了後の全体会議で、各分科会報告、分科会報告に対する質疑、意見、採決を行っている。

本会議では、委員長報告後、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っている。

3 議会改革・活性化の取り組み

議会改革・活性化の取り組みとして、請願提出の手続の簡素化、議会だよりの編集方針の変更、全議員による勉強会の実施、傍聴者増に向けての取り組み等を実施している。今後の課題として、予算等審査特別委員会での総括質疑時間を、答弁を含めた持ち時間制にすること等が検討項目に上がっている。

今回の視察で、予算等審査特別委員会で丁寧な審査がされているようであるが、屋上屋になっているようにも感じられた。当市議会でも議会運営の見直しにあたっては、よく議論を行い、改革・活性化につながればと考える。

◎宇都宮市 人口：504,162人、面積：416.84km²（平成19年4月1日現在）

1 議会運営の状況

一般質問は、質疑と一般質問をあわせて行い、1年間の質問回数は1人年2回である。1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で質問は30分以内とし、再質問は一問一答方式で答弁を含めて15分以内としている。また、補正予算を含む予算の審査は、歳入は総務、歳出は5つある常任委員会に分割付託し、期間は1日間（予備日1日）で同時開催している。

2 議会活性化委員会

政策形成機能の充実強化や市民にわかりやすい議会運営等を目指し議会改革を行うことを目的に15年8月に設置された。各会派推選の15人の委員が62項目の活性化方針をA（早期に実現することが望ましい）からD（検討した旨の紹介にとどめる）の4ランクに分類し、Aランクとなった項目に取り組んでいる。具体的項目として、政策条例、一問一答方式、議員研修会、議場ジャズコンサート、本会議のインターネット中継等がある。

3 政策条例の制定

16年4月に議会の立法機能と調査機能の充実を図るための事務局体制整備として、議会議務局に政務調査グループが設置された。同年6月の会派代表者会議で政策条例検討委員会の設置が決定され、各会派推選の15人の委員で第1次政策条例検討委員会（16年6月～17年8月）が設置された。17年9月に「資源物の持ち去りを禁止するための条例（宇都宮市廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部改正）」の議員案を可決。17年9月に委員を改選した第2次政策条例検討委員会（17年9月～18年10月）では、18年12月に「宇都宮市地産地消の推進に関する条例」の議員案を可決した。効果として、資源物の収集量・売却収入が大きく伸びたこと、当局において宇都宮市地産地消推進会議が設置され、地産地消推進計画が19年12月の策定を目途に検討中であること等が上げられる。

政策条例検討委員会は、議会の政策立案や政策提言機能の強化を目的に設置した趣旨からも、条例をつくるためだけの委員会とまらない運営を行うべきとの提言があり、今後の課題となっている。

議会自らの機能を高めるために、積極的に会派を超えて取り組んでいる姿勢が強く感じられた。磐田市議会でも、市民の代表として新しいまちづくりを実現するために、議会の機能をより高めていくことが重要であると考えられる。